

2021 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）

博士後期課程社会人学生特別選考募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

本研究科は、平成 11 年度から、博士後期課程に研究者養成コースのほかに、応用研究コースを設けました。これは、将来、大学以外の研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度な応用的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

社会人特別選考は、この応用研究コースの入学選抜の一環として、一定の実務経験を積んだ社会人を対象として実施されます。これは、修士号を取得後、実務界において活躍されている方、あるいは修士号を得ていないが企業や法曹界その他の実務界において、修士の学位を得たと同様の研究実績を積んでいる方にも広く門戸を開いて、大学院において研究することによって博士の学位を取得することができるようにするものです。

社会において高度の職業人として活躍されており、その実務経験の中で醸成された問題意識を大学院での研究によってさらに深めようという意欲のある方々の入学を期待しております。

1. 募集人員

コース	専攻	募集人員
応用研究コース	法学・国際関係	若干名

2. 出願資格

- 修士の学位又は専門職学位を取得し、又は外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された後、出願時点までに、企業、法律事務所、官公庁等において原則として 2 年以上の実務経験を有する者
- 次の各号のいずれかに該当し、出願時点において、企業、法律事務所、官公庁等において原則として 2 年以上の実務経験を有する者

a. 文部科学大臣が指定した者

文部科学大臣が指定した者とは、次の者を指します。

「大学を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」

b. 本大学院法学研究科において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

【注】出願資格(2)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要な書類等を配布しますので法学部・法学研究科事務室まで問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2020 年 11 月 16 日（月）から 11 月 20 日（金）までであり、入学資格審査結果は 12 月 11 日（金）頃までに通知する予定です。

3. 出願書類等

書類等	提出者	摘 要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
修了証明書	全員	修士課程又は専門職学位課程のもの 1 通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。外国の大学の大学院において、修士の学位に相当する学位を授与された者は、それを証明する書類及び在学期間を証明する書類をもって代えます。修士号をもたない者は、学部の卒業証明書を提出してください。
成績証明書	全員	修士課程又は専門職学位課程のもの 1 通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。

修士論文又はそれに相当する論文	全員	修士論文を複写したもの3通提出してください。 ただし、修士論文を提出せず、修士の学位に相当する学位を授与された者については、修士論文に相当する主論文1篇を複写したもの3通提出してください。 主論文の他に、副論文は2篇までの提出を認めます。この場合も、1篇につき、3通提出してください。 これらの論文が日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、9月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
修士論文要旨	全員	修士論文提出者については、要旨を8,000字程度にまとめて4通提出してください。形式についてはA4の用紙を用い、ワープロ・パソコン等で作成してください。任意の用紙を用いて表紙をつくり、「論文要旨」と記入のうえ「論文名」「氏名」を明記してください。 修士論文に相当する主論文提出者も修士論文提出者と同様です。 要旨を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、9月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
実務上の経験及び能力に関する報告書	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入してください。
在職証明書、または在職期間証明書、または実務経験を証明する書類	全員	勤務先の企業・官公庁等で発行したものを提出してください。 出願時点において会社・官庁等で働いている者は在職証明書を、過去に会社・官庁等で働いていた者は在職期間証明書を、それぞれ提出してください。 様式は会社・官庁等で発行されるもので構いません。なお、出願資格を満たす事が分かるように、採用年月日や就業年月日、在籍期間等を明記してください。
研究計画書	全員	入学後に取り組みたい研究課題の内容を現在（または過去）の職務との関係に触れながら、詳細に記載してください。 また、特に、本大学院での研究を希望する理由及び大学院での研究を将来どのように活かしたいかについて併せて記載してください。 形式については、A4の用紙を用い、ワープロ・パソコン等で4,000字程度にまとめ、日本語で書かれたもの4通提出してください。任意の用紙を用いて表紙をつくり、「研究テーマ」「氏名」を明記してください。 日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、11月末日までに法学研究科事務室あてにあらかじめ問い合わせてください。
受験票送付用封筒	全員	定形封筒（長形3号封筒：120×235mm）に、簡易書留相当分（404円）の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000円	全員	銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料30,000円を納付してください。 ※いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は各自で負担してください。 ・銀行振込の場合 ミツ イ スミ トモギン コウ クニタチ シテン 三井 住友 銀行 国立 支店の コクリツダイガクホウジンヒトツパンダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ 口座名：「国立大学法人 一橋大学 法学 研究科 検定料 口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料を振り込み、明細書等の写しを提出書類と一緒に添付してください（所定の振込用紙はありません）。 <u>振込みは、原則として出願期間内にお願いします。</u> ・コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合 本学の下記WEBサイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込の上、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。 http://www.hit-u.ac.jp/admission/postgraduates/announce.html 支払い後、コンビニエンスストア（ファミリーマート、セブンイレブン、ローソンまたはミニストップ）決済の場合は、店舗で発行される「収納証明書」を志願票の貼付欄に貼ってください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、出願書類に貼ってください。 ※支払い方法の詳細は、上記の本学WEBサイトに掲載の「一橋大学大学院検定

		料払込方法」を参照してください。 ※支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問 (FAQ)」の確認の上、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。
--	--	--

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を郵送(書留郵便)により提出してください。
封筒の表面左下に「大学院博士後期課程(社会人学生特別選考) 出願書類在中」と朱書し、出願期間内に必着のこと。ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、2021年1月8日(金)以前の消印のあるものは受け付けます。
なお、持参による提出及び外国からの郵送については受け付けません。

- (2) 出願期間

2021年1月5日(火) ～ 1月12日(火)

なお、1月12日(火)は17時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 選考方法

提出された書類、論文、研究計画書についての審査及び学力試験の結果を総合して可否を決定します。

- (1) 第1次試験：提出された書類、論文、研究計画書について審査を行います。

第1次試験合格者発表日時
2021年2月10日(水) 13:00

大学院掲示場(国立西キャンパス法人本部棟ウラ)に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

- (2) 第2次試験：学力試験を行います。学力試験は、外国語試験及び口述試験を2日間かけて行います。日程及び試験方法については、下記の表を参照してください。

- ① 学力試験期日・時間

期	日	試験科目	試験時間
2021年3月1日(月)		外国語	10:00 ～ 11:00
2021年3月2日(火)		口述	10:00 ～ 17:00

【注1】新型コロナウイルス感染症流行のため、入試日程および内容を変更する可能性があります。変更する際は法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)に掲載します。

【注2】第2次試験の試験室及び時間割については、第1次試験合格者発表時に大学院掲示場に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

【注3】外国語試験を受験しなかった場合は、口述試験は受験できません。

- ② 学力試験科目・時間

試験科目	試験方法
外国語	英語・独語・仏語・中国語・日本語のうち、出願の際にあらかじめ選んだ1か国語(ただし、母語を除きます)。 ※試験場において辞書を貸与します。
口述	専攻に関連する事項、その他について。

【注】提出された論文・書類の内容によっては、外国語試験を免除することがあります。
外国語試験免除対象者には、第1次試験合格発表時に郵送にて通知します。

- (3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学(JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分)

6. 合格者発表

最終合格者発表	2021年3月3日(水) 13:00
---------	--------------------

大学院掲示場に掲示するとともに、合格者には郵送により通知します。なお、参考として法学研究科ホーム

7. 入学手続き

(1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

2021 年 3 月 4 日（木）から 10 日（水）

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額

入学料：282,000 円

【注】 本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。（納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。）

(3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額 535,800 円）については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知します。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

学生寮（国際学生館景明館及び国際学生宿舎）について

本学の学生寮への入居を希望する者は、12 月（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

・日本人学生等対象（日本への永住が許可されている者も含む）

<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

・外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）

http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/application_for_dorm/index.html

※学生区分により申請方法や申請期間等が異なります。申請する際は、募集要項をよく確認のうえ、申請してください。

予防接種について

入学直後の健康診断時に、「予防接種記録」（麻疹、風疹、ムンプス、水痘の予防接種が済んでいるか、または必要な抗体を持っている旨の証明書）を提出していただきますので、抗体価記録や母子手帳で確認しておいてください。

8. 注意事項

(1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。

(2) 提出された書類、論文、要旨及び既納の検定料は返却いたしません。

また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。

(3) 社会人特別選考以外の編入学試験との併願は認めません。

(4) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。

(5) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。

(6) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、2020 年 12 月 11 日（金）までに、法学部・法学研究科事務室に相談を申請してください。（上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないこともあります。）事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けております。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。

(7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。

(8) 選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります。（別紙「一橋大学法学研究科要覧」参照）

(9) 新型コロナウイルス感染症流行のため、入試日程および内容を変更する可能性があります。変更する際は法学研究科ホームページ (<http://www.law.hit-u.ac.jp/>) に掲載します。

(10) 海外在住者など、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受験時に来学できるか不安がある方は、必ず事前に以下の連絡先までご相談ください。

(11) 出願手続きに関する問い合わせ先及び試験当日の緊急連絡先

一橋大学法学部・法学研究科事務室

Tel. : 042-580-8204

E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科要覧(2020～2021年度)

法学・国際関係専攻

【修士課程講義科目一覧】

経済法基礎理論	企業法総合問題	企業法特殊問題A	企業法特殊問題B
金融商品取引法	保険法	企業法政策	海空法特殊問題
企業法務	企業判例総合分析	民事法特殊問題	財産法特殊問題A
財産法特殊問題B	財産法特殊問題C	知的財産法A	知的財産法B
知的財産法特殊問題A	知的財産法特殊問題B	家族法特殊問題	民事訴訟法特殊問題A
民事訴訟法特殊問題B	労働法特殊問題	雇用・社会法政策	社会保障法
現代英米私法	国際私法基礎理論	国際取引法	西洋私法史
日本法制史	法哲学	ローマ法	法文化構造論総合問題
比較法文化	西洋公法史	現代英米公法	現代中国法
憲法特殊問題A	憲法特殊問題B	憲法政策	行政法特殊問題A
行政法特殊問題B	行政法特殊問題C	行政学特殊問題A	行政学特殊問題B
地方自治法特殊問題	立法学	環境法政策	教育法
教育文化政策論	国土交通論	租税法特殊問題A	租税法特殊問題B
国際租税法	刑事法基礎理論	刑事手続基礎理論	刑事司法過程論
刑事学基礎論	刑事政策基礎論	国際法特殊問題A	国際法特殊問題B
国際法特殊問題C	EU法	EU法特殊問題	EU論特殊問題
国際人権法	国際安全保障特殊問題	リサーチ・メソッド特殊問題	国際政治理論特殊問題
ヨーロッパ国際政治史特殊問題	アメリカ政治外交史特殊問題	中国政治外交史特殊問題	日本外交史特殊問題
東アジア国際関係史特殊問題	政治学特殊問題	Special Case Study on International Security	Special Issues in History of US Foreign Relations
紛争論特殊問題	Special Issues in Theories of Global Governance	Euro-Asia Summer School	Special Case Study on Theories of International Relations
Special Case Study on International History	Special Case Study on International Political Economy	Special Issues in International Political Economy	Special Issues in International Organizations
Special Issues in International Institutions	Special Issues in Peace Studies	Special Issues in Japan's Foreign Policy I	Special Issues in Japan's Foreign Policy II
International Seminar(UK)	Managing the SDGs - SIGMA Global Active Learning	Legal Research and Writing	Introduction to Japanese Law
Comparative Law	法言語文化論特殊問題A	法言語文化論特殊問題B	法言語文化論特殊問題C
法言語文化論特殊問題D	法言語文化論特殊問題E	法言語文化論特殊問題F	交渉文化論特殊問題A
交渉文化論特殊問題B	交渉文化論特殊問題C	交渉文化論特殊問題D	交渉文化論特殊問題E
信託法	テクノロジーとリーガル・イノベーション	特別講義	Introduction to the U.S. Legal System
EUワークショップ	EU Research Skills I	EU Research Skills II	European Studies II
European Studies III	ヨーロッパ共通法の歴史的基礎		

【演習指導教員一覧】

屋敷 二郎 教授 (西洋法制史)	松園 潤一郎 准教授 (日本法制史)	ジョン・ミルトン 教授 (英米法)
但見 亮 教授 (中国法)	青木 人志 教授 (比較法)	
只野 雅人 教授 (憲法)		
野口 貴公美 教授 (行政法)	下山 憲治 教授 (行政法)	辻 琢也 教授 (行政学)
竹村 仁美 准教授 (国際法)		
秋山 信将 教授 (国際関係論)	山田 敦 教授 (国際関係論)	大林 一広 准教授 (国際関係論)
青野 利彦 教授 (国際関係史)	クワン・ヨンソク 准教授 (国際関係史)	
石田 剛 教授 (民法)	角田 美穂子 教授 (民法)	滝沢 昌彦 教授 (民法)
水元 宏典 教授 (民事訴訟法)	山本 和彦 教授 (民事訴訟法)	杉山 悦子 教授 (民事訴訟法)
竹下 啓介 教授 (国際私法)	長塚 真琴 教授 (知的財産法)	
仮屋 広郷 教授 (商法)	酒井 太郎 教授 (商法)	玉井 利幸 教授 (商法)
高橋 真弓 准教授 (商法)	柳 武史 准教授 (経済法)	相澤 美智子 准教授 (労働法)
青木 孝之 教授 (刑事訴訟法 刑事学)	王 雲海 教授 (刑法 刑事学)	葛野 尋之 教授 (刑事訴訟法 刑事学)
本庄 武 教授 (刑法 刑事訴訟法 刑事学)	緑 大輔 教授 (刑事訴訟法 刑事学)	
柏崎 順子 教授 (グローバル・ネットワーク論)		
金井 嘉彦 教授 (グローバル・ネットワーク論)	友澤 宏隆 教授 (グローバル・ネットワーク論)	早坂 静 准教授 (グローバル・ネットワーク論)
前田 眞理子 准教授 (グローバル・ネットワーク論)		

※上記内容については、一部変更することがあります。